

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

(1) 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

中心市街地には、市役所等の公共施設のほか、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設が立地しており、多様な都市機能が集積している。さらに、平成20年の春には駅北側に総合病院が開設されるなど、都市福利に係る施設は充実している。

一方、令和7年3月末現在の中心市街地の人口は7,926人で、うち65歳以上が2,839人で高齢化率が35.8%と非常に高い高齢化率を示していたことから、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの形成を進めるため、子育て世帯等の定住を促進する必要がある。

このため、市では平成26年度から新たに「都市プロモーション室（現：広報・都市プロモーション課）」を設置し、都市プロモーションと定住促進を図ってきた。

また、平成28年に大垣駅南側に子育て支援施設を含む複合施設を整備、令和2年には市役所新庁舎の供用を開始した。

さらに、令和6年に、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）を策定し、中心市街地に立地する公共施設の最適な再編を進めていくため、今後の具体的な取り組みの方向性を示した。

引き続き、中心市街地における市民サービスの向上及び子育て支援の充実を図るとともに、地域に住む高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

② 都市福利施設の整備の必要性

ソフト事業については、引き続き「まちなか居住の推進」の達成及び市民サービスの向上を図るため子育て支援を継続し、また中心市街地における福祉コミュニティを形成する事業を実施する。

また、ハード事業の丸の内駐車場再整備事業については、大垣市公共施設再編実行計画（中心市街地編）に基づき、大垣消防組合中消防署分駐所との建設用地の入れ替えを進めるとともに、運用面においては、分駐所との連携による複合的な活用等を検討していく。

- ・キッズピアおおがき交流サロン事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・高齢者を囲む会
- ・地域防災力向上推進事業
- ・新分駐所建設事業

③ フォローアップの考え方

中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 5-1 **【事業名】** キッズピアおおがき交流サロン事業

【事業実施時期】	平成28年度～		
【実施主体】	大垣市 NPO 法人くすくす		
【事業内容】	子育て支援拠点施設で親子の遊び場提供を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の社会増減数（平均）		
【活性化に資する理由】	キッズピアおおがき交流サロンにおいて、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に出かけ相互交流を図る。また、子どもの一時預かりを行うことで、子育て支援の充実を図り、中心市街地やその周辺地域における子育て世帯の定住化、流入促進に資する事業である。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業）		
【支援措置実施時期】	令和8年度～令和12年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 5-2 【事業名】 ふれあい・いきいきサロン事業

【事業実施時期】	平成14年度～		
【実施主体】	社会福祉協議会		
【事業内容】	高齢者等が気軽に集える場所や機会を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の社会増減数（平均）		
【活性化に 資する理由】	高齢者をはじめとする地域住民による交流活動の場や機会を創出し、中心市街地の市民サービスの向上を図ることで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-3 【事業名】 高齢者を囲む会

【事業実施時期】	平成24年度～		
【実施主体】	社会福祉協議会		
【事業内容】	ひとり暮らし高齢者等へ食事サービス等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の社会増減数（平均）		
【活性化に 資する理由】	地域のひとり暮らし高齢者等と地域住民をむすぶ事業の実施により、見守り体制の構築やボランティア活動の推進を図ることで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-4 【事業名】 地域防災力向上推進事業

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	社会福祉協議会		
【事業内容】	要援護者避難訓練や避難支援者向け研修会等の実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の社会増減数（平均）		
【活性化に資する理由】	災害時要援護者支援体制を構築し、地域防災力の向上を図ることで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-5 【事業名】 新分駐所建設事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	大垣消防組合		
【事業内容】	耐震性が脆弱で、老朽化が進んでいる分駐所庁舎の建て替え工事を実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の社会増減数（平均）		
【活性化に資する理由】	近年、市の中心市街地において高層マンションの建設が相次いでいることから、はしご車の配備ができる場所に移転して建設工事を実施することで、地域防災力の向上を図り、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			